

平成31年 第4回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第4回総会
- 2・日時 平成31年4月1日(月) 午後15時00分～15時47分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
- 4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 2件
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 4件
- 議案第4号 非農地証明願いについて 1件
- 議案第4号 田畑転換等農地の形状変更届について 1件

その他

5・出席者 農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	×	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

最適化推進委員

百武 孝	福田 美登志	佐藤 春孝	藤井 和義
福島 晴人	力武 善次	久保田 保幸	田代 修一

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から平成31年第4回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○副会長挨拶

皆さん改めましてこんにちは。春の桜満開のこのいい時期に元号改正のテレビ番組を見たところでした。菅官房長官から「令和」という事で発表があり、いい元号ではないかと喜んでるところです。そして、皆さん方も丁度一年が過ぎたと言うことで委員の皆さん方も自信をもって活動されていることと思っております。また、事務局長も4月異動にて変わられていますが、地元集落でも農業をしっかりやられている方ですので期待をします。

本日も、審議事項慎重に審議をお願いします。

○事務局

只今の出席委員は9名中8名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、6番（山口 則久）、7番（廣 和隆）委員をお願いします。

日程第2 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

以前から交換され耕作をされていたと言う事です。

○議長（会長）

説明がおわかりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2番委員

申請地は、〇〇〇の農地となり、県道伊万里・有田線沿いの以前〇〇〇という〇〇〇さんがあった場所の南側の農地となります。以前から交換して耕作していたという事ですので何ら問題ないかと思われま

○議長（会長）

地元委員の福田委員の補足説明はありませんか。

○最適化推進委員（福田）

以前から交換して耕作していたという事ですので何ら問題ないかと思われま

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めま

全員賛成により申請1番は、許可されました。

続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請2番について議題としま

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請地奥北側の農地は、申請人の〇〇〇さん農地となっています。そこを耕作するために、この農地を取得した方が耕作しやすいという事。間に里道が通っていますが、北側の農地へ移動するために必要な事から里道占用申請がなされています。

○議長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○3番委員

申請地は〇〇〇の〇〇〇さんの〇〇〇が建ち並ぶ真向かいの農地となります。以前の申請地は少し荒れていましたが、現在は草刈りもされすっかり綺麗な農地となっていますので、特に問題はないかと思われま

○議 長（会長）

地元委員の福田委員、補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進委員（福田）

進入口が急である事から申請地を取得したいとの事です。問題ないかと思われま

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○7番委員

航空写真でいくと〇〇〇さんの土地が荒れたように見えますが。

○最適化推進委員（福田）

現在は、草刈り等もされ農地に戻っています。

○議 長（会長）

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 申請2番は、許可されました。

続きまして、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

現在の公民館が出来た頃から駐車場が不足しており、地区民から申請人へ相談されて今回の申請となっています。

〇〇〇地区は地縁団体の登録がされていないので、工事が完了後に町へ寄附し、管理は区が行うそうです。農振除外済み、地図上ではまだ名義は変わっていませんが、公民館と申請地間の水路も払い下が完了し 町名義となっています。

○議長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○3番委員

申請地は〇〇〇の地区公民館西側の農地となります。公民館には駐車場があるにはあるんですが数台しか駐車出来ず、今回の申請となったようです。現地を確認しましたが、問題はないかと思われます。

○議長（会長）

地元委員さん補足説明はありませんか。

○最適化推進委員（福島）

申請理由にもありますとおり、地区行事等を行う際には駐車場がなく道路に駐車される方が多く、交通の支障をきたし苦情があっていることから地区内で協議をしてきました。

○議長（会長）

地区として地縁団体の設立の計画はありますか。

○最適化推進委員（福島）

今のところありません。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○7番委員

申請地の北側農地への影響はありませんか。

○事務局

北側の農地は道路と同じ高さで、申請地は下がっていて高低差があります。

○議 長（会長）

ここも相談したんですか。

○最適化推進委員（福島）

相談しました。所有者は他界されていますので家族に相談をしましたが、いい返事をもらえませんでした。

○議 長（会長）

他にありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第4条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請2番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

ここしばらくは、水が無いことから減反にて自己保全管理をされていました。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1番委員

申請地は〇〇〇の農地となります。県道蔵宿有田線沿いの消防署から北側に位置する通称〇〇〇地区といわれる場所です。

昔は、有田川からポンプで水を引かれ水稻栽培をされていたようですが、四六時中ポンプを使用されていたことから苦情等もあり減反農地とされたようです。周囲には農地もありますが、同意も得られていて問題ないかと思われます。

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 農地法第4条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番から要請6番について一括して審議を行います。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、事務局にて確認され問題がないという事です。

今回関係される委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進委員（福島）

申請1番は、〇〇〇から〇〇〇が借り受ける予定です。

○議長（会長）

申請2番の〇〇〇さんの息子さんは秋に施設園芸ハウスを建てられる事になっていて親子共々農業を頑張られています。

○3番委員

相談も受けていて、問題ないかと思われまます。

○7番委員

新規就農者としての期間が終了された事もあり、事務局から巡回指導を依頼されています。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 要請1番から要請6番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成要請1番から6番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第4号非農地証明願申請1番について審議を行います。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

経緯書が添付されています。

○議長（会長）

説明が終わりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1番委員

申請地は、〇〇〇駅近くで〇〇〇の県道大木有田線沿いの〇〇〇西側となります。道路から奥へ入ったところで、周囲は駐車場となっていて農地に戻る事はないかと思われます。

○議長（会長）

有田の委員さん補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進委員（藤井）

近くに水路がありますが、申請土地よりも下に位置しており農地としての機能を果たす事が出来ないのでは問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請1番は、許可されました。

続きまして、議案第5号 田畑転換等農地の形状変更届について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

農地を含めて形状変更を行われます。

○議長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2番委員

申請地は、この〇〇〇町道を西へ登った〇〇〇と〇〇〇の境の所が申請地となっています。

雑木等があった時はわかりにくい状況でしたが、雑木等の伐採が行われたところ勾配がきつく急斜面となっています。問題ないかと思われま

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第5号田畑転換等農地の形状変更届について、受理することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第5号田畑転換等農地の形状変更届について、受理いたします。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（なしの声あり）

これにて、平成31年第4回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、5月7日（火）の予定です。

総会 15時47分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 6 番

署 名 7 番

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。